

2020年6月18日



富士急行株式会社

新会社設立及び当社バス事業譲渡のお知らせ

富士急行株式会社（本社：山梨県富士吉田市、取締役社長：堀内光一郎）は、バス事業に関わるコスト競争力の強化と事務作業の独立化を行い、合理的な経営体制を図るとともに、地域に密着した営業体制を確立するため、当社バス事業を新設会社（富士急モビリティ株式会社）に、譲渡することといたしました。（概要は下記の通り）

新会社の稼働日は、本年10月1日を予定しております。なお、現在国土交通省に対してバス事業譲渡譲受の認可申請中です。

当社のバス事業は、本年2月23日より富士山静岡空港と御殿場プレミアム・アウトレット、河口湖を結ぶバス運行を開始、また、本年4月1日には、静岡県駿東郡小山町の町内コミュニティバスをリニューアルするなど、ご利用のお客様の利便性向上に努めてまいりました。今般の事業譲渡により、これまで以上に地域に密着したバス会社として、お客様にご満足いただけるよう邁進してまいり所存ですので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

今後も富士急グループは、120%の安全と最高のホスピタリティを提供すべく、サービスの充実や地域の活性化、お客様の利便性向上に努めてまいります。

記

1. 新会社概要

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 商号（社名） | 富士急モビリティ株式会社 |
| (2) 所在地 | 静岡県御殿場市新橋999 |
| (3) 代表 | 代表取締役 藤村 健 |
| (4) 事業内容 | 一般旅客自動車運送事業 |
| (5) 資本金 | 200百万円 |
| (6) 設立日 | 2020年5月29日 |
| (7) 株主（出資比率） | 当社 100% |
| (8) 決算期 | 3月末日 |

2. 事業譲渡内容

一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業
（当社御殿場営業所のバス事業の全部）

※譲渡の期日は2020年10月1日を予定しております。

現在、国土交通省に対してバス事業譲渡譲受の認可申請中です。